

事業番号	304
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	消防団施設設備管理事業						担当部	消防本部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	消防総務課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	庶務係							
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		5 消防・救急		4 消防団との連携を強化する									
		副目的														
	予算区分	款	9		項	1		目	2		大	3		中	1	
	根拠法令・個別計画	消防組織法・浄化槽法														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	災害発生時の迅速な出動体制を維持し、消防団施設を充実させることにより消防団員が活動しやすい環境を整える。														
	内容 (手段)	<p>◆平成24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団車両を安全に運行するため、法定点検及び車検整備に伴う事前点検を実施する。また、施設面では各分団からの修理依頼に対応するなど、年間を通じての維持管理を行う。 <p>◆平成24年度直接経費の内訳</p> <p>需用費(889千円):(燃料費:111千円 光熱水費:370千円 修繕料:407千円)</p> <p>役務費(142千円):(保険料:125千円外)</p> <p>委託料(消防団車庫設備保守管理委託)(41千円)</p> <p>使用料等(104千円)</p> <p>公課費(自動車重量税)(123千円)</p> <p>備品購入費(593千円)</p> <p>◆平成25年度実施内容及び直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容については、平成24年度と同様に実施する。 <p>需用費(1,627千円):(燃料費:250千円 光熱水費:430千円 修繕料:947千円)</p> <p>役務費(141千円):(保険料:124千円外)</p> <p>委託料(消防団車庫設備保守管理委託)(45千円)</p> <p>使用料等(145千円)</p> <p>公課費(自動車重量税)(123千円)</p> <p>備品購入費(300千円)</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,209	1,301	1,894	2,388	
		正職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
			人件費	千円	5,330	5,330	5,330	5,330
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	6,539	6,631	7,224	7,718	
対前年比		%		101.4	108.9	106.8		
財源	一般財源	千円	6,539	6,631	7,224	7,618		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	100		

業 績	活動指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	車庫施設管理	回	目標	12	12	12	12
			実績	12	12	12	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	車庫施設修繕	回	目標	—	—	—	—
			実績	0	2	5	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	車庫施設を適正に管理することができた。 消防団施設の充実と消防団員の消防活動のしやすい環境づくりが図られている。	
		事業実施における課題	経年により、施設が老朽化等し修繕が多くなる。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	事業を廃止することにより、消防団施設、設備に不備が生じ、消防団活動に支障が生じると考えられる。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	消防団員が活動しやすい環境を維持することができるよう現状のとおり点検を行い維持する。	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	現状のとおり事業を継続することにより、消防団員が活動しやすい環境を維持することができ、円滑な消防団活動につながるため。		
	26年度以降の改善案	今後においても、現状のとおり定期的な点検を維持し、老朽化等に伴う施設の不備箇所等があれば、必要に応じ早期に対応していく必要がある。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。